



垂井町まちづくり基本条例

もっと身近に😊 まちづくり基本条例！

Q2(質問) なぜ、“まちづくり基本条例”がつくられたの？

A(答え) 大きく二つの理由があります。一つ目は、地方分権の進展により、町は、これまでの国の下請け機関的な立場から、国・県と対等・協調的な関係となったことにより、これまで以上に地域の特色を活かしたまちづくりが求められるようになりました。そのため、住民、議会、行政はそれぞれの役割に応じて連携・協力しながら、まちづくりを進めていくことが求められたからです。

二つ目は、少子高齢化社会の到来により、今後町税など財源の確保が課題となり、これまでの町の予算執行の方法では、十分な住民サービスの提供が困難になると予想されたためです。

こうした背景を踏まえ、基本理念や基本原則を明確にし、住民、議会、行政が協働してまちづくりを進めていくため、まちづくり基本条例がつくられました。